

令和 7 年 5 月 29 日 開催

令 和 7 年

第 5 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和7年第5回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年5月29日（木） 開会 14：00 閉会 14：20

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	菅原秀樹	6番	山田美代子
1番	川村稔	7番	近江政夫
4番	大槻寅男	9番	西浦克彦
5番	八戸千修		

以上7名

4 事務局出席者

局長	鹿儀純志	主事	小笠原康太
農地課長	石岡正直		
主査	奥野秀光		
主任主事	川口葵衣		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について

議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）の決定について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14:00 開会

議長（菅原職務代理者）

本日の欠席委員について、2番立藏会長、3番佐藤委員、吉田事務局次長が、欠席しておりますので、お知らせいたします。

ただいまより、令和7年第5回農業委員会総会を開会いたします。

まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案2件、報告1件、計3件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、1番川村委員、9番西浦委員の両名を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鹿儀局長）

議案書の2ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、審議を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆698平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、5月22日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおり

で、面積は、2筆合計996平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、5月22日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、1番川村委員から、ご報告願います。

1番（川村委員）

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」番号1および番号2に係る現地調査結果ですが、この案件について、山田委員、近江委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は、耕作によらず、宅地状態がありました。

番号2について、申請地は、耕作されておりませんが農業用機械により耕起することで、利用が可能になるものと判断いたしました。

のことから、番号1については農地・採草放牧地以外と証明する事が相当と判断しました。

番号2については農地・採草放牧地以外と証明することは相当ではなく、農地であると判断しました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、はじめに番号1について、願い出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」番号1を採決いたします。

お諮りいたします。

番号1について、願い出のとおり証明書を交付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

続きまして、番号2について、願い出では、2筆とも農地・採草放牧地以外である証明の願い出であります。調査結果の報告は、農地であるとの判断であります。

願い出のとおり証明することが、相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号番号2を採決いたします。

お諮りいたします。

番号2について、願い出のとおりではなく、農地であると判断することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、農地であると判断することに、決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鹿磯局長）

議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、先日、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様に対し、書面で協議を行った案の決定について、審議を求めるものでございます。

6ページをお開き願います。

こちらのページに記載されております内容は、令和6年度当初に設定しました内容が、記載しております。

令和6年4月1日現在の「I 農業委員会の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

7ページから10ページにかけてご説明いたします。

「II 最適化活動の実施状況」について、ご説明申し上げます。

「1 最適化活動の成果目標」でございますが、「(1) 農地の集積」につきましては「①現状及び課題」、「②目標」は、昨年度の設定を記載しており「③実績」につきましては、昨年度の実績を記載し、認定農業者等による集積面積が4.6ヘクタールだったため、令和6年度末の集積面積が1,051ヘクタールとなったものでございます。

したがいまして、目標に対する達成状況は103.5%となります。

次に、「(2) 遊休農地の発生防止・解消」についてでございます。

こちらも「①現状及び課題」、「②目標」は、昨年度の設定を記載しております。8ページをご覧ください。

「③実績」につきましては、昨年度の実績を記載し、昨年度の非農地化の判断・決定により「4.2ヘクタール」が減少となっており、「②目標(C)」に対する達成状況は91.3%となるものでございます。

「④その他」におきましては、農業委員・推進委員の皆さまにより9月から10月まで利用状況調査を実施したことを記載しております。

次に、(3)「新規参入の促進」についてですが、こちらも「①現状及び課題」、「②目標」は、昨年度の設定を記載しております。

9ページをご覧ください。

「③実績」につきましては、新規参入者が、昨年度0件であったことを記載しております。

「2 最適化活動の活動目標」の「(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標」および「(2) 活動強化月間の設定 ①目標」は昨年度の設定を記載しております。

「②実績」につきましては、各委員の個別活動以外で、委員会全体としての取り組みである9月から10月にかけて実施しました、利用状況調査について記載いたしております。

10ページをお開き願います。

「(3) 新規参入相談会への参加」についてでございますが、「①目標」は昨年度の設定を記載しており、「②実績」に関しましては相談会へ参加できず0回となっております。

次に、「目標の達成状況の評語」について、ご説明申し上げます。

記載要領により、達成状況に応じた点数制による評価となっており、各項目の実績欄の結果により、合計が7点だったため、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということとなります。

それぞれの成果目標の点数につきましては、机上に配付いたしております、別紙をご覧ください。

次の「推進委員等の点検・評価結果」につきましては、各委員の皆様から提出いたいた活動記録により、評価した結果を記載してございます。

11ページをお開き願います。

「III 事務の実施状況」について、ご説明申し上げます。

「1 総会、部会の開催実績」は、令和6年度の実績を記載しております。

「2 農地法第3条に基づく許可事務」および「3 農地転用に関する事務」について

は、1年間の処理件数、許可件数、処理期間等は、記載のとおりとなっております。

「3 農地転用に関する事務」において標準処理期間内に処理が行われなかつた事由ですが、北海道知事への意見送付の前に、北海道農業会議へ意見聴取を行うため、期間内で処理できないことがあるためございます。

次に、「4 違反転用への対応」についてですが、令和6年度において、違反転用はございませんでした。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいま事務局から、説明がありましたが、本件について、各委員から、何かご意見などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第4、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（鹿磯局長）

議案書の12ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が3件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行つたもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

13ページをお開き願います。

このページの番号1から15ページの番号3まで、市街化区域3件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、全て農地・採草放牧地以外

と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、3点お話がございます。

1点目ですが、「農地パトロール調査」についてでございます。

6月の農地パトロール調査は、6月2日月曜日、推進委員により実施予定であります。

調査委員には、松浦推進委員、松岡推進委員、山口推進委員、以上3名を指名しております。

2点目ですが、次回の総会は、令和7年6月26日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は5月29日木曜日、農地法関連は6月5日木曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、6月19日木曜日午後1時からとなります。

それでは、6月の現地調査委員を指名いたします。

3番佐藤委員、8番菅原委員、9番西浦委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:20閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 菅原秀樹

署名委員 川村稔

署名委員 西浦克彦